

## 日進グリーンハイ内での新築工事に関する諸事項のご案内

施主・施工業者さんは、日進グリーンハイ内で住宅を新築されるにあたり、「日進グリーンハイ建築協定」（以下“建築協定”）に対する適合承認等を得るために、日進グリーンハイ建築協定委員会（以下弊会）に対して、後述のような手続き・手順が必要となります。

### 1) 関係書類の受渡

・建築工事に先立ち、弊会 委員長と面会し、  
『日進グリーンハイ建築協定書』（購入：500 円/冊）と各種申請書の用紙等（支給：下記①～⑤）を受け取っていただきます。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ①『建築工事および現況変更申請書』用紙 1部 | ・・・日グ時 No.1 |
| ②『隣地承諾書』用紙 2部          | ・・・日グ時 No.2 |
| ③『建築同意書』用紙 2部          | ・・・日グ時 No.3 |
| ④『諸工事に関する誓約書』用紙 1部     | ・・・日グ時 No.4 |
| ⑤『諸工事に関する注意事項』書類 1部    | ・・・日グ時 No.5 |

・面会時に“建築工事”の計画・準備状況を一報ください。

### 2) “建築協議会”出席の準備

- ・『日進グリーンハイ建築協定書』をよく読み、1)-①～④は必要事項記入・署名・捺印、1)-⑤は内容によく目を通し、弊会が別途案内します“建築協議会”に臨んでいただきます。
- ・1)-①に添付する必要関係函面（日グ時 No.1 参照）が準備可能な時点で、“建築協議会”に出席いただける時機を弊会委員長に連絡ください。
- ・折り返し、弊会より“建築協議会”開催の案内状を送付します。

### 3) “建築協議会”の開催

- ・施主・施工業者さんと 隣地所有者（近隣住民）、弊会の 4 者会談です。
- ・開催場所は日進グリーンハイ自治会集会所です。
- ・施主・施工業者さんより、提出いただく 1)-①の添付諸函面をもとに、「新築家屋の概要と“建築協定”への適合性およびその工事の内容」に関して説明をいただき、4 者間で協議します。
- ・双方納得のうえ、
  1. 弊会は、1)-①『建築工事および現況変更申請書』を施主・施工業者さんより受領する。
  2. 隣地所有者（近隣住民）は、署名・捺印して 1)-②『隣地承諾書』を施主・施工業者さんと取り交わす。
  3. 弊会は、署名・捺印（弊会の認定印、自治会長の署名・印、弊会の署名・印）して 1)-③『建築同意書』を施主・施工業者さんと取り交わす。
  4. 弊会は、1)-④『諸工事に関する誓約書』を施主・施工業者さんより受領する。

（参考）

- ・施主・施工業者さんは、当新築工事に関して日進市（都市計画課）に提出する『事業届出書〔小規模開発等事業〕』に 1)-③『建築同意書』の北°-を添付することになります。

### 4) 工事着手前に弊会への連絡と 2) の隣地所有者（近隣住民）への挨拶をお願いします。

### 5) 参考として、弊会に当新築事業に関連する役所への諸 届出・申請書の許認可書等の北°-を提出ください。

- ①該当すれば『宅地造成許可検査済証』の北°- 1部
- ②『建築確認申請検査済』の北°- 1部

### 6) 晴れて新築・入居となれば、施主さん（入居者さん）は自治会長と面会・懇談いただきます。

- ・自治会入会の案内と自治会関係資料をお渡しします。
- ・適当な機会（春・秋の地域大掃除の集合時 等）に自治会住民へ紹介があります。

以上